

第十四回通常総会 特別講演

今問われる北海道農業の真価と方向性

(社)北海道地域農業研究所 所長 太田原 高昭

■はじめに—北海道農業顧問に就任して■

去年の六月に七戸前所長の後を継いで北海道地域農業研究所の所長として大変お世話になっております。また昨年から北海道知事の農業担当顧問という大変大きな使命をおおせつかっております。

これも農業界の推薦ということと北海道地域農業研究所の所長をしているということと関わっておりますので、こういう場でその中間報告的なことを申し上げなければならないとすつと思つておりました。最近の道の農政につきましては、先ほど加戸農業企画室長からお話をありましたけれども、顧問の立場でそれをどう見ているのか、どのようなお話をさせていただきます。

顧問は非常勤の公務員ということで一年契約です。大したこと

やつているわけではなくて、年に一回知事と一緒に道の農政上の重要テーマについて、それぞれの担当部局の考え方をお聞きして私も一緒に勉強させていただいているという程度です。そこで重要なことを決定するということではありません。あくまでも勉強会の一環として参考程度のご意見を申し上げるというようなことです。

知事もお忙しいですし、後半は健康を害されましてなかなか毎月というわけにはいかないのですが、それでもこれまで取り上げてきたテーマでは、昨年の六月に新しい米対策を北海道でどう進めていくのかという問題から始まって、「食」と「農」の再生プランというのが全国的に打ち出されたわけですが、その道内版をどう作つていいくのか。これについては「北海道農業・農村ビジョン21」(※注1)というものがあります。その中身の検討というのが大変重要で

太田原 高昭 氏

- 1939年 福島県会津若松市生まれ
1968年 北海道大学大学院農学研究科博士課程単位取得（農学博士）
1990年 北海道大学農学部教授（農業経済学）
1999年 北海道大学大学院農学研究科長・農学部長、評議員
2003年 日本学術会議会員
北海道 農業担当顧問
北海道大学名誉教授
北海学園大学経済学部教授
生活協同組合コーポさっぽろ監事
北海道スローフード協会リーダー
スローフード＆フェアトレード研究会座長
社団法人 北海道地域農業研究所 所長

【主な著書】『明日の農協』	農文協 共著 1986年
『北海道農業の思想像』	北大図書刊行会 1992年
『21世紀の北海道農業と農村』	北海道地域農業研究所 学術叢書編著
『農業経済学への招待』	北海道協同組合通信社 1998年
『中国の農協』	日本経済評論社 共著 1999年
	家の光協会 共著 2001年 など多数

した。もう一つで安全・安心の問題に取り組んでいたのか。
それからWTO・FTAが今までなかったような展開を見せる中で、
北海道農業を守るために長期的な展望・政策的対応をどのようにし
ていくのか。そういうかなり重要な問題について意見を交換してま
りました。

• • • • • • • • • • • • • • •

（※注1）詳細については、北海道農政部農業企画室のホームページ内
「北海道農業・農村ビジョン」
<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/ns-nkkku/index.htm>
を参照願います。

私の一つひとつについで申し上げたいとは思いましたが、三つほ
どお話ししてみたいと思います。

一つは農業の応援団づくりという点で、具体的には「スローフー
ド運動」という形で展開してきました。道の農政、行政というもの
について私自身あまり慣れていないのですが、特に麻田前農政部長
になられてから、かなり大きな特色を出してきているなど見ており
ます。道の行政上の問題ということで、何と言つても金
が無いということです。道の財政問題というところで、しそつちゅう
新聞にも出てたたかれたりしておりますけれども、知事もびっくり
するほどお金が無くて全国の自治体の中でも倒産寸前であるという
ことで、事態は大変深刻です。今日も財政当局から再建策といふこと
とかなり大幅な削減案が新聞に載つておりましたけれども、そつ

いのちで本当にお金をかけてやつたらいとは思ひません。従来やってきた欠かせない事業を何%引きかで維持するのがやつと出せないで、という状態になるわけです。しかし、お金のかかるハーブの政策としてはあまり大したことはできなけれども、これをむしろ契機にして從来十分できなかつたソフト的な事業について力を入れようということを、農政部として意識的に取り組んできているなどいろいろを感じております。消費者の目線に立つたということは国の政策も言つてることですが、それを単に生産者の視点から消費者の視点へといふことだと、あまりお金を出さないとかそういうふうに受け取りがちですが、それをまともにきちんと取り上げてむしろこういった消費者を育てるのか、地域の農業をきちんと支えてくれる消費者をじつづつしていくのかということを、一つの農政のあり方として真剣に取り組んでいると評価してほしいのではないかと思います。その端的な現れがこの「スローフード運動」です。これは本来民間の運動ですが、道がしかけて黒字になって一生懸命支えているということです。そのことについて、私自身も勉強会に出るといふことだけではなく、これにかかる活動が一番時間を取られた中身です。

昨年度の講演一覧表を見ますと、黒澤常務と私で全道を大分走りました。漏れているのもありますから、だいたい三〇回ぐらいは行っていると思います。そのうち一〇回ぐらいがスローフード関係です。あと残りの一〇回が米対策関係で、米の産地にすいふん呼ばれます。

た。あと一〇回がその他いろいろですが、その多くが食の安全に関するものですので、結構スローフードには自分でもだいぶ力が入ったと思つています。

二つ目はスローフードと関係しているのですが、食の安全・安心とクリーン農業をどうこうふうにステップアップしていくのか。本当に安全・安心してもらえる北海道農業を本格的に築いていくといふ点でも、今回大分ステップアップがあつた、あるいはよかったです。しっかりとこれを自信を持って申し上げていいかと思います。そのことの中身について一番目にお話したいと思います。

三番目に、これも農業企画室長からお話をあったWTO・FTAが進んでいく中で、今までの農業政策のあり方から大きく発想を変える品目横断的政策、というものが出されされました。これをどう評価して、どう対応していくのかといふことについては、まだまだ議論の足りないところがありますが、北海道として早くこれに対し官民あげての意思統一をしなければならない。そういうことについて、個人的見解も入りますけれども、経過と私の考え方をお話したいと思います。

■ 愛食運動からスローフード運動へ ■

まずはスローフード運動ですが、これまで消費者とか実需者あるいは観光・ホテル業界への呼びかけといふことは、いろいろな形でやつきました。それを一言で言えば道産農産物消費拡大運動といふことで、北海道農業を支えてくださいとうことを消費者や業界にお

願いすねといつ中身だったと思ひます。いつも働きかけはいつも「愛食運動」といつ形で続いているわけですが、このスローフードといつのもその「愛食運動」の一環といふに行政上は位置付けられていますが、これは大分今までの消費拡大運動や愛食運動とは違った中身を持っていると私はみております。消費拡大運動的なものは、あくまでも農業の立場から支援貢献などいうお願いになるわけです。スローフード運動といつのはむしろ消費者、国民、市民と言つてもよじていますが、一人ひとりが自分の問題として食の問題を真剣に考えよじて、生産者サイドの運動ではありません。発生的にみても消費者のせいから起つてきただ運動です。それを愛食運動の中に上手く位置付けて取り入れたといつといふが、この間の道農政の一つの工夫かなと思っております。

■ 運動の担い手の形成 ■

一昨年に「スローフード＆フェアトレード研究会」(※注2)といつのが、麻田前農政部長を座長としてスタートしました。メンバーは私も含めて、いろいろな民間の方が入っていますが、会議も道府で行なわれまして、事務局も道の道産食品安全室にあるといつ形でした。そこで北海道の中でスローフードといつ運動をどのように展開していくかといつことだ、準備期間が約一年ありました。スローフードの意味についてほんの後お話しますが、併せて「フェアトレード」といふ言葉が入つております。フェアトレードといつのは、途上国の产品を買い取つて販賣するだけではなくて、きちんとその途上国の

生産者が成り立つよな形で貰う支えよ。「プラスアルファの値段を出して途上国を助けよう、といつ一つの消費者運動です。この研究会は外国貿易をやるのかといつ誤解もあったのですが、このフェアトレードといつのはそつとう貿易上の概念を言つてはなくして、むしろ地域内の、道内の農業者あるいは漁業者が生産する物を適正な価格で貰い支えよといつ、国際版ではなくて域内版といつふうに考えていただけて結構だと思います。

アメリカにCOA(Community Supported Agriculture)といつて地域社会が支えな農業といつ概念があります。アメリカが急速に有機農業が伸びてらぬのはこのへによるもののがかなり多いのですが、そつとう概念にやや近いのではないかと思っております。これもいろいろな議論をしながらそんな定義になつきました。一応この研究会は、最初は官製研究会ですが、昨年からは私が座長になり、そして私が道の顧問になつたといつともあって、現在は林美香子さんには座長をお願いしております。いつも形で一つの中心舞台ができるわけです。

それから一つの民間団体がはじめております。一つは「北海道スローフード協会」、もう一つは「北海道スローフード・フレンズ」といつ団体です。「北海道スローフード協会」に、元存知の増毛町出身のフランス料理の三國清三シェフが入つてます。三國さんは札幌グランベリーホテルでシェフのスタートを切つたといつことだ、北海道と非常に関わりの深い方です。JRタワーにもフレンチレストラン「ミクニ・サップボロ」という大変立派なお店がありますが、三國さんは非常に故郷北海道に思い入れの強い方で、中心になつて札幌グラン

ドホーテルに事務局を置いた民間団体の「北海道スローフード協会」を発足させました。私も三國さんと一緒に代表みたいな形でいわゆるほつの役目をさせていただらせて頂いたのですが、むかしかどうりとシエフとか飲食店とかそういう方々が主力メンバーです。彼らふたりことをやつてぶらかといへど、これは三國さんのアイディアによるものが多いのですが、「増モフニア」とか去年は「キワリ標準フエア」というのを札幌グランベールでやつまつて、これまで超満員でした。私も参加したり、料理人といつのはすゞらなど思ったのですが、地域の人にいつは何でもない食材を魔法のように兎事な料理にするわけです。それで周りの人があつために、我々の地域ひろいのはじめの力を持っていたのかといへんとわづくして、それを自らにして新たな取り組みが始まる。このふうな点では素晴らしい活動だと思います。このふうなじかのスローフード協会の手で継続的に行なわれてねつまつ。

「北海道スローフード・フェスティバル」のほかは、代表がケワーハンマー・リズムで頑張つておられる新得の湯浅優子さん、副会長が旭川農村婦人大学の山川ハ重子さんです。消費者もたくさん入っていますが、むしろ生産者が大いに消費者と交流を深めようといへ、特に農村女性が主役だといったほうがよいかもしれませんね。最近元気な農村女性の活動が自分の足で歩き出した一つの大きな運動ではないかなと思つております。本部が帯広にありますから、十勝、釧路、旭川という各地で生産者と消費者の非常に中身のある交流を重ねております。この前も旭川で五百人しか入れない会場に七〇〇人集まつたという大変な集会をやつておられました。これからほんにもう

ローフード関係の新しい女性の活動家、スターが育つてしまいねつも少し大変興味深い団体です。このふうにいへど、北海道の中で去年一年いろいろな活動がありまつて、かなりスローフードの風が吹いたかなと思つております。

- ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

(※注) 詳細については、北海道農政部道産食品安全室のホームページ内【「ホットな話】「北海道のスローフード」
<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/ns-rtsak/index2.html>
を参照願います。

■ スローフード運動の背景と理念 ■

スローフード運動といへるのは世纪の末といふのがじ存知だよ思いますが、比較的新しい運動です。一九八六年にイタリアに生まれた運動で、最初は六〇人ぐらゐから国際的なところへスタートしたといふのですが、現在は四七ヵ国に七〇〇支部あつまつて、日本では今一六支部があるといへんとになつてねつまつ。三國さんの「北海道スローフード協会」も湯浅さんの「北海道スローフード・フェスティバル」の二つが、イタリア本部に登録された公認支部といへんとになつてねつまつ。そのふう意味では国際的にいわふれと連絡を取りながら活動を広げてねつまつといふことになるわけだ。

このスローフードの由来といふのは御ねえもくじね知だよ思いますが、あるじ、おもひいひじ説明する必要はないふう感つるじですが、名称そのものはファストフードに対する反対トーゼヒツがもれたわ

です。世界を席巻しているファストフードですが、イタリアというの是非常に面白い国で、町を歩いていてもマクドナルドの看板とかケンタッキーフライドチキンというのはほとんど見当たらないですね。マクドナルドが全然イタリアで業績が上がらないので、沾券にかけて世界中の実績のある名店長をもつてきて、ミラノに大型の支店を出したのに対してもスローフード運動がカウンターパンチをくらわせたという経過のようです。そういう対抗的、アンチテーゼ的な運動から始まつたのですが、運動の中で現代の食の問題を主体的に考えていくと、まさに政治経済のグローバル化の下で食の問題、食の歪みが見えてくる。その象徴としてスローフードを捉え、その中に二十一世紀の人類の生き方として、これでよいのかという一つの哲学に育ちあがつてきた、というふうに私たちは考えております。

そういう中で、スローフード運動には三つの柱があると教えられております。一つは食のグローバル化に対する地域の伝統的な食文化を大事にしよ、伝統的な食材を大事にしよ。一言でいえば地産地消と言つてよいかと思います。二つは、そういう優れた食材を提供してくれる家族経営的な小生産者を大切にしよという理念です。これは根拠がありまして、本物の食材とか安全・安心ということを追求していけば、例えば大規模経営でやれば化学肥料と農薬で作るしかないわけですから、そういうところに本物はないで、今駆逐されつつある小生産者が本物の生産の担い手であるということです。そういう人たちと共に我々は生きるといつ、私はソシが一番氣に入ったのです。それと三番目が、いわゆる食農教育です。日本の柱に沿つて北海道はきちっと原則的に進めたいといつのことです。

柱

特に子どもの食の問題というのは、日本では非常に大きな社会問題になつてきていますから、文部科学省も食育基本法を国会に提案するところまでいっています。このことに対して、我々としても、特に食の大陸である北海道が先駆的に取り組んでいらっしゃいます。イタリア発であるけれども、このスローフード運動の現状認識およびそれにに対する運動の柱といふのは全面的に正しいし、特に現在の日本にはびつたりであるといふ評価を私たちはしております。それをどういうふうに北海道でやつていくのか。これは全国、東京でも関西でもかなり取り組まれています。私たちはあまり東京方面や関西方面の運動の実態を知らないのですが、スローフードといふのは一方でかなり商売道具に使われるという面があり、グルメの会的なものに傾いているといふ批判があります。私たちは、そういうふうに流れではないけれど、今言った三つ

論を行つてしまつた。

■道内での運動展開と展望 ■

小田川上代た「スローフード＆ハーブ＆フォーラム研究会」「北海道スローフード協議会」「北海道スローフード・フェア」の3つの団体が協力しあつて、現在この3つの柱に沿つた運動の展開方針としていたじでごくの現実化をしておつまます。「地産地消」のうえで「味の箱舟」の面白い言葉があなのですが、滅びつつある郷土料理とか伝統食とかあぬことは伝統的な食材といったものを、きちんと記録して伝えて残していくことをやつて計画しておつまます。それから小農をやつてはいけない、系統農協と協力しながらいろいろなことをやつなければならぬと思いますが、特に最近アイスクリームを作つたり豆腐を作つたりして大変頑張つておる農村女性の起業化、をネットワークにしていろいろな形で支援していくことこの活動に今取り組んでいます。

教育については、それぞれ会員が自分の家庭及び身の回りでやつることをやつておるとの他に、行政としてもこの点に力を入れていかなければなりません。道では縦割り行政の中で、農政部と環境生活部や教育委員会等がメンバーに入った横断的な組織をつくり、学校給食の改善だけではなく学校の中で教育といつものをどう進めんのかといつけるて検討を始めました。いずれ全国的に「教育基本法」も出しますのであるわけですから、北海道で先駆的なモデルをつづけようとしているところが、そのガイドブック

「JR軌間「食育」北海道」（※JRの「JR」の間に「」をつけて）が出来ました。これも非常に面白う試みだと感じます。

このように様々な方面で進んでらるのですが、私はこの運動に参加していろんな集会に出でみて非常に手応えを感じております。農業サイドからお願いして消費者に集まつしやがへじういとではなく、消費者自身が自分の健康の問題、やむやまと健全に育てたうといふ自分自身の願いから食に何を求めるかといふ内発的なものに基いて集まつておるわけですから、大変熱心ですね。農業関係だと最近は動員しないとなかなか人が集まらないだけれども、これは発表と同時にJRと申しあがつて先着何名様まででお断りしなければならない、とこういふとをずいぶん繰り返しておつまます。それだけに今の消費者や市民の方たちの食の問題に対し、大変な問題を抱えてそれを抱えておるな、とこういふとを逆に知らされました。農業の側から応えなければならぬことが本当にたくさんあるな、とこういふとを感じております。同時にこういった運動がきちんと続いたらいいと感じるようになりました。本日の意味の農業の応援団というのが確実にやせいいね、とこうの手応えを感じておます。私自身も農業担当顧問としての役職に関わるかの運動には参加したいと思つてねります。

• • • • • • • • • •

（※JRの「JR」の間に「JR」をつけて）北海道農政部道産食品安全室のホームページ
http://www.pref.hokkaido.jp/housei/s-tsak/dousuru%20syo_kukujoushi.html 「北海道における食育の推進に関する
 基本的な考え方～JR軌間「食育」北海道」を参照願います。

■ 食の安全・安心と生産者の責任 ■

次に食の安全・安心です。これは今言つたことと非常に関連しているわけです。スローフードという食の問題を正面から取り上げれば、そういう中で求められてゐる生産者側の責任ということが改めて問われてまいります。そういうことに対して北海道農業は全国に先駆けてクリーン農業に取り組んできました。北海道農業はそういう実績を持つてゐるし一定の評価もされていますから、こういう問い合わせに応えていく資格・条件というものを十分に持つてゐると思します。逆に言えば、そういう期待が高まってきたことは北海道農業の魅力をさらに光らせていく絶好のチャンスとして捉えて、そういう面での農業側の努力といふものを一層意識的に積み上げていかなければなりません。まさにチャンスがきいてると捉えてよろしいと 思います。北海道のクリーン農業の取り組みというのはかなりのところにきましたし、全国的にも比較的高い評価を得て います。ナベートや〇〇農物産展といったものをやっても、北海道物産展の時は客の入りが違うといふところまでイメージアップに成功してきたと思います。

しかし一方では、冷害に弱いとかBSE第一号を北海道から出してしまい大規模農業の弱点や欠陥というのが北海道にあるんだな、というイメージもまた植えつけたのかなと思います。北海道のBSEについては未だに原因不明で、大型経営の欠陥なのがどうかその辺もよく分かつておりませんが、そういうイメージを持たせたのは

確かです。ですから一方でそういうことを意識的に克服していくことで商品イコール安全というものを確かにしていく骨太の計画を作つていく必要があります。これはすでに生産者側でも独自にいろいろなことをやっていますが、行政としてもやらなければならぬことがあります。たしかにあらわうといふことを十分に意識しないわけではありません。

■ Yes...cleanのステップアップ ■

それの一つが「Yes...clean」(イエスクリーン)の取り組みです。これまでの取り組みの中で既に北海道の農産物のクリーン度は、全国平均と全道平均を統計的に比べても化学肥料は全国の七〇%です、農薬は五〇%ということです。ですから、最初に掲げた化学肥料・農薬の三割減という目標を先進的な部分ではなくて、全道平均としてすでにクリアするところまできて います。これは非常に大きな成果だらうと思ひます。そういう「Yes...clean」に名乗りを挙げてゐるところは現在二六〇産地で年々増えています。そういう点で北海道は全国に先駆けて頑張つてきているのですが、しかし不十分さも前から指摘されています。一応肥料・農薬の三割減という大きな目標はあるのですが、この目標自体をもつとステップアップしなければならないと思うし、今はガイドラインがあるのですが基本的には自主申告方式で自分がクリーンだと思えばクリーンだというようなところがありました。そのところはきちんと認証の仕方や数値目標をもつと具体的に明確にしないわけません。最近スーパーの側の差別化商品戦略も大分厳しくなつてきて、ある

スーパー・チェーンからは「うちの基準でいうと北海道の「Yes! - ean」は安全・安心のコーナーに並べるわけにはいかない」というようなことを言われた経過もあります。こういったものにきちんと対応して、スーパーなどで厳しく問われる基準をクリアして、いつでもどこでも北海道の產品は一番上の一番目立つ所に並べてもうえぬようにステップアップしなければならないと思います。そういうことじ、ずっとこの「Yes! - ean」の見直しに取り組んできています。

新たな取り組みとして、これも非常に画期的だと思うのですが、クリーン農業の行き着くところは有機農業、無肥料無農薬ということです。そういうものを消費者は求めているですから、有機農業についてのマニュアルづくりに道の試験場として取り組むということを現在やっています。有機農業の世界というのはなかなか厄介なところがありますが、例えは試験場にオーソライズしてくれといふいろいろな物を持ち込まれるので、とってもそんなものを対応していくたら大変だということだ、一種のタブーだったわけです。しかしこういった時世の中でいつまでもそういうわけにいかないというところで、試験場のほうも大変だと思うのですが、有機農業はこうやって取り組むというマニュアルをきちんと作る。クリーン農業も含めて普及センターのマニュアルとして下ろす。そして新規就農者や気候冷涼な北海道で有機農業をやりたいという人もたくさん増えてきておりますから、そういう人たちにきちんと指導できるような体制をとる。今までほんのところが中途半端で、クリーン農業の目標を掲げておられるけれども、普及センターには在来のマニュアルし

かないとこういって、これでどうやって普及するんだという問題がありました。このところをきちんと整備して、本当に北海道で現に指導されている農業はクリーン農業であり有機農業だという他の府県では絶対に真似のできない体制をつくっていこうという大きな構えを今じつじつと進めています。

■道産食品安全・安心条例の制定 ■

先ほど農業企画室長からお話をありがとうございましたが、クリーン農業の推進、トレーサビリティーの問題などを含めて道産食品の安心・安全条例を全国に先駆けて北海道で制定しようとこうじて、十七年度から施行できるように自ら取り組んでおります。道議会で質問が出まして、知事がそういう条例を制定したいということを表明してもう公約になっています。だいぶ前に北海道は、自治体として最初に「農業・農村振興条例」という条例を制定して注目されました。その後かなりの数の府県が後追いで「〇〇県農業・農村振興条例」というのをつくってきております。今度この「道産食品安全・安心条例」の面でも北海道が全国の先駆者になろうとしているわけで、これは北海道のイメージアップとしても大変重要な仕事だろうと思っています。ただこれに関してはいろいろな反響、抵抗もありまして私自身も大変困りました。一つは「道産食品安全・安心条例」の中に遺伝子組み換え作物の圃場への栽培禁止というのを明確に盛り込むということを発表した途端に、自治体が国もまだ禁止していない圃場栽培を禁止するのはけしからんと、遺伝子組み換えというのは



いろいろな可能性を持つてゐるのに、それを事実上禁止するのは困るという研究者からの大クレームが続きました。私自身は遺伝子組み換え作物について「研究は積極的に、応用は慎重の上にも慎重に」という基本的態度で北大農学部時代からずっと来ていました。この点については研究そのものをシャットアウトすることのないようにしていくことで、私のほうからもお願いした経過があります。結局研究用の栽培については、別途検討するという一項を入れることによって今のところ一件落着しています。

それでは具体的にどうするんだといふことになると、結構難しい問題を抱えてらるということになります。しかし、普通の圃場に遺伝子組み換え作物の栽培は禁止するといふことには、やはり北海道が安全・安心を謳つてやつてゐる時に、「北海道に行つてみたら遺伝子組み換え作物があれこれに植わつているじゃないか」というのでは信頼が根底からひっくり返りますので、基本的に私はこの安全安心条例の立場を支持しております。ただし、研究目的については別途考えていただきたいとこういふことです。

それともう一つ、消費者団体のほうから「道産食品安全・安心条例というのは道産食品の安全・安心で、基本的に生産者の立場から条例だ」というクレームがついております。北海道で北海道の産品の基準を厳しくして、安全・安心の物を作り出して大いに売つてこいつのところですから、そう言われば確かにそななんですね。しかし消費者の立場で考へると、消費者が食べてらるのはそれだけではなくていろいろの物を食べている。特に冬場になれば内地から送つてしまふものや輸入ものを食べるわけで、そういう物を含めて消

費者の手元に本当に安全・安心なものが届くようになると、そういう立場で作るべきではないかと。これも誠にもつともですが、農政部で作るのはこの二つ物にならむをえないですね。消費者が求め本當の広い意味の安全・安心条例というのは、やはり厚生労働省や生活環境部のサイドでの消費者行政の仕事になるわけです。そういうものを目指して、道のほうでも縦割りではなくて横断的に取り組まなければならない課題が増えたということかなと思つております。

ただ、もう一つやり取りの副産物として「一歩さっぽろ」が、生協として一方ではその二つ」とを要求しながら生産者側の取り組みも支援しよいじふう」とし、「一歩さっぽろ農業賞」というものをスタートさせました。「ホクレン夢大賞」（※注4）とか北海道開発局の「わが村は美しく一北海道」（※注5）とか、いろいろな表彰制度がありますが、その中に「一歩さっぽろ」という消費者が母体となつている流通関連団体が名乗りを挙げてきたというは、非常に意義があると思っております。「ホクレン夢大賞」や北海道開発局のものは、地域活性化にどう役立つてはいるかとかその地域の経済力の向上にどう貢献したかという観点なのですが、それとは違つて本当に消費者から見て望ましい農業とは何かということですから、表彰制度にも一つの新機軸をもたらすものではないかと思います。私はそちらのほうも審査委員長を命ぜられておりまして、あつともこつともで困つてゐるのですが、その二つ」と農業賞の花盛りということ自体は大変結構なことだと思います。同時に、非常に強い応援団が一つできたといふこともなるわけですね。

（※注4）詳細については、ホクレンのホームページ内「ホクレン夢大賞」（<http://www.hokuren.or.jp/yume/index.html>）を参照願います。
 （※注5）詳細については、北海道農開発局のホームページ「わが村は美しく一北海道」運動（<http://www.hkd.mlit.go.jp/>）を参照願います。

■ 関連産業と農業クラスターの形成 ■

以上が道産食品安全・安心条例のお話ですが、あと経済界、産業界から期待されていることだつと、何と言つても北海道農業が、水産業も含めてですが、今までのような単なる原料供給基地から脱却して、道内でいかに付加価値を付けて新産業を関連産業として育てていくか、といふことが非常に重要なことだつうと思ひます。これについては、すでに産業クラスターということが北海道経済連合会から大分前に出ておりまして、取り組みとしては、第一次産業を基盤にした農業クラスターとか水産クラスターとか、いろいろなものがあちこちで作られています。こうした点では北海道は結構な成果が上がっておりまして、この前北海道新聞で大きな特集をやっておりましたが、ベンチャービジネスの中でバイオ部門では北海道が新企業の件数や売上高からいっても全国トップなんですね。さすがは北海道という評価をいただいております。

それから雇用問題ですが、高橋知事の最大の公約が雇用拡大です。

最初は一丁産業などの先端産業に相当期待していたのですが、肝心の札幌バレーが最近すっかり中央資本の下請けの状態になりまして、雇用吸收という点ではどうもあまりパッとしたない。むしろ今雇用を吸収しているのは、アイスクリーム屋さんとか豆腐屋さんとか農村の小さな女性企業なんですね。一ヵ所は一人一人ですけれども、なにしろ数が多くてどんどん増えしていくのですから、そこで実現している雇用というのもばかにならないんですね。知事もそういうところに非常に注目まして、雇用拡大という点からいっても農業の底力というのは大変なものだという認識を持つておられるようですね。そういうものを基礎にしながら本当の意味の農業クラスター、産業クラスターというものを北海道の中に築いていくことが一番大きな目標になるだろ」と思います。

こういったことについての体系的な農業側からの取り組みといつことではまだまだですけれども、すでに経済部サイドで進めている取り組みと組み合わせることによってかなり大きな動きになるのではないか。もつと言えば、お金の掛かる割りにはあまり成果が上がっていない従来型の企業誘致などを早く止めて、そういうお金をこちらのほうに投下するほうがはるかに効率的だらうということを農政部のほうでは言うわけです。これはなかなか既存権益があつて難しいのですが、大きな流れとしては経済界も道内でどう企業を興していくかということですから、考え方は渝つてきているなと思います。その時に農業は一つの大きな基盤としていろいろ物を言つていくところになると想います。

構造政策と財政問題、規制緩和

一番難しい大きな問題が最後になったのですが、農政対応の問題です。私は、今まで農業側の運動というと霞ヶ関と永田町のほうばかり向いていたので、これからは消費者のほうを向かなければならぬとずつと言つているわけですが、実は霞ヶ関や永田町のほうも重要ですので、こっちで何をしてもらひうのか、何をさせるのかという点は、依然として手を緩めてはならないと思います。最近はこちらのほうも全然お金がなくて、特に小泉改革の下ではお金が無いよと規制緩和の話ばかりです。いろいろな政府や与党の偉い人が北海道に来るのですが、そういう時に出席して何か意見を言えという場合も必ず但し書きが付いておりまして、お金のかかるることは駄目だ、規制緩和に関するのことを大いに言ってくれという話ばかりです。規制緩和というと株式会社を認めるとか、そんな話になつていくわけです。私は道州制などとの絡みで大いに規制緩和という点でも創意工夫をしていくことは大事だと思いますが、規制すべきものはきちっと規制しないと、大変なことになると思います。

この株式会社の問題にしても、いろいろな実情を見ますと、確かに農地を買つてくれるといふなり株式会社だらうとじだらうと構わないというのが現地の鳴らさる声ですが、それに流されて規制緩和でやりましょうということにはならない。実際に株式会社の参入を規制しているのは農業だけではないわけですね。営利企業に主流を担われると困るという医療・教育・福祉という非常に重要な分野

はみな株式会社を規制しています。教育は学校法人、医療は医療法人。医療のほうに株式会社の参入を認めようと誰かが言つたとたんに、全国のお医者さんがわっとものすごい抵抗をするわけです。そういう中の問題ですから、農業だけが農業内部の都合であつさり認めるとどうわけにいかないのでありますから、こういつづけは改めてきちんと締めなおすということも必要だと思います。

■ 農業保護政策の「緑の政策」へのシフト ■

現在、品目横断的経営安定対策という非常に重要な問題提起がなされております。今のWTOの行方は、本当に不透明ですが基本は関税引き下げということで動いていくわけです。WTOが動かなければFTAで動かすということになつてきました。今の農業保護政策というのは、事実上の価格政策を上手く継続させたような形で保護しております。ウルグアイラウンドというのはあらゆる貿易障害を関税に一本化する代わり関税率にはあまり手をつけなかつたわけですね。現行関税を若干引き下げるだけで、米の四九〇%をはじめ日本では相当高関税の品目を持つてゐるわけですから、それがだいたい守られた。それに今の保護方式は支えられてゐるわけです。大豆にしても麦にしても、不十分ながらいろいろな手当があるわけです。しかし、その財源は関税収入です。この関税が引き下げられれば財源がなくなるということで、今の保護体系そのものがもたなくなるのです。今、このWTO農業交渉というのはそういう大変重要な問題、深刻な問題を抱えております。ですから今や

うなればならないこととしては、今の保護水準を農家の手取りという面から考えて、これをWTOが認める「緑の政策」の中にいかに早くシフトさせるかということが重要です。ここどころはみな認識を等しくしておると思うのですが、その具体策ということになると、今農水省の企画部会で検討しておりますが、まだ入口論です。その中身は、最初から各地域、各項目によって自分の土俵にいかに引っ張り込むかという論戦になつてゐるようとして、専門家でもなかなかわかりにくい議論をしてゐるようです。しかしこれは筋から言えば新しい基本法における專業農家の位置付けの問題です。專業農家を守るために具体的策を新しい基本法に盛り込めといふ議論を北海道から仕掛けたのですが、これが文言だけ入つて具体的にどう守るんだということが結局なかつたわけです。直接支払の話は、中山間地のほうにひつてしまつたわけです。あの不発の專業農家論議をどういつづけに引き継いで形にするかというのが、私はこの品目横断的政策の一番大事なところだと思っています。

■ 品目横断的政策、経営安定対策の登場 ■

企画部会では二つの課題として、品目横断型、環境保全、担い手・農地問題があるわけですが、農水省の問題意識からいっては品目横断的政策であります。第一種兼業農家、中山間地的な地域については、環境保全型で守るということで、コンセプトは非常に明確なんです。ところが中央での議論はもっぱら一種兼地帯の側からは

我が田に水を引く議論が横行しておりまして、下手をするヒ昭田横断的な直接支払い、外国との構造的コスト格差に対する下支えという本来の政策主旨がどこかに飛んでしまって、今までの作物別の政策は生かしながらそれプラス環境保全の手当てを上積みしろみたいな話にどうもなつてゐるようです。しかしここで一番きちっとしなければならないのは、品目横断的な経営安定対策というのは、これまでとられてきた品目別対策との組み合わせとか補完関係にあるものではなくて、代替関係にあるといふことです。ですから品目横断型政策に切り換えるといふことは、今までの品目別の保護法式とは別れを告げると云ふことで、このところをきかうと押さえなければならぬないと私は思います。実際問題としては、いきなり閏税がゼロになるということではないわけですから、自然に移行期間があるわけで、その中ではいろいろな形の組み合わせといつるのは当然出てきます。そこで決して損をしないようにいろいろな知恵を働かせなければならぬといふことはあるわけです。しかし今ある仕組みから、方向としてはこういう仕組みに移つていくんだといつるのは、我々が認識の枠組みとしてきかうと持つていなければならぬだらうと私は思つています。この辺についてはいろいろとお意見もあります。

■注目される北海道のスタンス ■

私はあたひちで、これからは品目横断型直接所得補償、所得政策の時代だといつことをずっと言つてきましたが、それは理想論とい

うかE-H型のことを言つてゐるのです。実際に日本で議論が始まるE-H型にはならぬだらうといふこともはつきりしております。しかし、北海道だけは農業構造がE-H型ですから、対策もまたE-H型でなければならないだらうといふのも私の見通しです。そういうじふるを踏まえて、この新しい農業保護政策のあり方に北海道がいかに知恵を出して挑戦していくか。やはり北海道というのはこの問題の中核的位置付けにあるし、そのことは農水省の事務当局も十分良くわかつていて、特に北海道の專業農家は守らなければならぬといふ基本認識は皆さん持つてゐると思います。ですから、まずあまり議論が出ない畑作の大型経営から先に着手しようといふのが今発想です。これは北海道にしかないわけです。今年の農業白書で北海道の畑作地帯が詳しく説明されたといふのは、そういう背景があるんだろうと思います。そういうものに向けて、北海道が行政も農業団体も農家レベルまで、なかなか難しいけれども意識を揃えて中央に物を申していくといふことが大変大事だと思いません。農業企画室長さんの話では六月にその集会を開くといふことですから、そういう方向に整理されてきてゐるのかなと思っています。

この話は、最終的には国家財政で農業を守ると云ふことに国民の合意を得なければならぬといふことがありますから、スローフードの運動もそのためにやつてゐるといふ言い方もできるわけです。このままで育つてきた北海道の農業を、農業者自身はもちろん団体も行政も消費者もみんなで支えるんだといふ展望のもとで、手を携えていろいろなことをやつていかなければならないのではないかと思います。

じ静聴いただきまして有難うございました。（拍手）